

住民組織の共同性とスポーツ施設開発の公共性の接続

— 地域に根ざした「ローカル」スポーツ化の実践 —

Local communality and publicness in development of sport facility

— A case study of localizing sport based on community living strategy —

体育学部体育学科

嘉門 良亮

KAMON, Ryosuke

Department of Physical Education

Faculty of Physical Education

Abstract : The aim of this paper is to clarify the process of local development through sport that led by local initiative in post sport resort development area. The impact of sport for development on local community are known as its functional aspect. And it is advocated as a way of regional vitalization in many communities. But few studies have focused on local resident's experiment and their subjection. It is not clear how they transform the sport development into their well-suited style. In this case study, local neighborhood association carried out their own project through the administrative measures. They keep their local initiative alive. And make it central to living strategy in local community.

Keywords : Community development through sport, Neighborhood association, Publicness

I はじめに

今日、日本のスポーツ政策は、東京五輪（2016年の立候補および2020年の開催決定）を始め、スポーツ立国戦略やスポーツ基本法、またスポーツ庁の設置など近年の流れを見ても明らかなように、スポーツには税金を注ぎ込む「正当性」があるとの前提の上に成り立っている。さらに「スポーツには公共性がある」というだけではなく、スポーツには公共性があるべきものという理念的な恣意性も存在してきた¹⁾。

2011年に制定されたスポーツ基本法では、スポーツは「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの」であり、「全ての国民が（中略）活動に参加することのできる機会が確保されなければならない」と示されている。こうした制度的な裏付けを根拠に「スポーツの公共性」は主張されてきた。また、スポーツの持つ機能や役割への期待を背景に、こうした機能と制度化の因果は相乗的、循環的に論じられてきた。すなわち、政策的・制度的なスポーツの位置付けが拡大すると同時にスポーツの持つ

機能への期待も拡大し、またその期待を背景にさらなる制度化が進められてきた。

スポーツ基本法は「国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する」ためと制定理由が示されており、文部科学大臣はスポーツ基本計画を定める責務があることが示され、また地方公共団体においては地方スポーツ推進計画を定めるように努めるよう定められている。そして、実際の地方スポーツ推進計画では、多くの地方公共団体で、住民の健康づくりやスポーツによる地域活性化などを目的とした施策が積極的に取り上げられている。

スポーツが健康や人格形成、地域活性化などに資すると法律上で定義されてきたことは、実態を検証することなくスポーツの意味を過剰に肥大化させてきたともいえよう。

一方で、一度は計画白紙にまで至った東京オリンピックへ向けた国立競技場設計案などに見られるように、「スポーツの公共性」を根拠にした施策といえども、莫大な額となる税金投入に対しては「適正」を求める市民の声が少なからず影響力を有してきた²⁾。

しかしながら、こうした問題状況をスポーツの持つ正負の両面であると理解するだけでは、今日の社会でスポーツが背負わされている意味合いは捉えきれない。

「スポーツで地域をつくる」といった言説が幅広い意味で使われてきた背景には、スポーツを振興することそれ自体を第一命題とするが故にスポーツを無限の可能性を秘めたマジックワードにしてきたスポーツ振興論の存在がある。スポーツ競技がプレイされるスポーツ実践の場としての競技場の空間と、それを取り巻く地域社会の空間は物理的に重なり合っているにも関わらず、その関係を問う議論はスポーツの社会経済的な「効果」や「機能」の分析に偏ってきた。

こうした議論の背景には、2つの異なる意味での「公共性」の概念が存在している。1つはスポーツ振興のために用いられる「スポーツの公共性」といった政策文書に書かれるような、あるべき理念としての公共性であり、もう1つは住民が生活を営む上で実態として生活感覚の中に埋め込まれている公共性の概念である。海老島(2007)が指摘したように行政が想定する「地域」像と実際のスポーツが行われる「地域」の実状にはズレが依然として存在する。このズレの問題を把握するためには、大文字の「公共性」や「地域」といった概念からではなく、地域の共同性と深く結びついた地域社会にとってのスポーツの公共性を彼らの生活に即して捉える必要がある。

本論文では、国や地方自治体のスポーツ政策におけるスポーツ振興の論理に基づいた公共性と、生活の場における共同性に裏打ちされた住民生活の中の公共性の関係、および彼ら地域住民にとってのスポーツの意味をその日常生活の場から掬い上げることが目的とする。

スポーツを通じた地域開発に対する住民の対応の変遷を辿ることで、共同性を基盤とする生活空間の中にあるスポーツ開発の論理の変遷を明らかにし、考察していく試みである。

II スポーツによる地域活性化に関する研究

本節では、スポーツによる地域開発の中で特にスポーツによる地域活性化を論じた研究が、活性化の対象となる地域をどのように捉えてきたのか検討していく。

木田(2007)は、スポーツイベントの「効果」という視点から地域を捉えている。氏はスポーツイベント

の効果には、経済活動を伴うという点での「経済的效果」と、多様な人々の関係・結び付きをもたらす「社会的効果」が存在すると述べた上で、地域という対象をその2つの効果が外部からもたらされるものとして捉えている。同様に、大規模スポーツイベントの機能や効果に注目した原田(2002)は、①スポーツ施設やアクセス道路、公園などの関連施設の整備による社会資本の蓄積効果、②イベント参加者による宿泊や飲食物販による消費の誘導効果、③大規模イベントのホストとなる都市住民の地域連帯感の向上効果、④イベント開催都市のイメージ向上効果を上げ、その効果をもたらされる対象として大規模スポーツイベントを引き受ける都市を描き、都市開発などに対し「触媒」機能を持つものとしてスポーツの効果を論じている。

しかし、こうしたスポーツの機能や効果を論じる研究に対しては問題も指摘されてきた。例えばクロンプトン(1999)や渡辺(2007)は、地域にもたらされる経済効果に対して、その効果の算出方法に不正確性、意図的偏向があると指摘しており、具体的に効果を捉えるための指標が必要だとしている。また海老原(2003)は、これまでのスポーツイベントは「多くの人が参集したシーンを地域住民に見せつけることで、その地域が活性化しているとの幻想を提示している」(海老原2003:p.207)と批判し、どのような指標が地域活性化を示すのか、またその指標がどのように変化したから活性化したと判断するのかという基準の設定の重要性を指摘している。

「スポーツ開発」のレビューを行った鈴木(2013)は、メガイベントによる経済成長がホストとなる国や都市のすべての市民に利益があるというロジックには妥当性がないと論じた。その上で、事業に付随して「誰にとってのどんな開発か、というせめぎあい」(鈴木2013:p.155)が展開されることは、もはや避け難いものであるという。いわばスポーツ事業は、自らの利益を最大化しようという思惑が多数絡み合う現場ともいえ、その際に扱われる「公共性」という概念は常に政治的に利用され、変質する危険性をはらんでいると言えよう。

そうした中で堺(2000)は、当事者としてはそれまで積極的に取り上げられてこなかった住民というステークホルダーの目線に焦点化している。結果として住民にとってスポーツイベントは、経済的效果としての「地域振興」をもたらすものではなく、「住民の郷土意識の高揚」という社会的効果が見られたと分析し、さらにスポーツイベントに積極的な人と消極的な

人の中で肯定的／否定的評価の差が非常に大きいことを示している。

これらの批判的な議論からは、スポーツイベントを切望し、好意的にその効果を期待して積極的に受け入れる一部のステークホルダーのみを対象に効果を論じることが一面的に過ぎることが示唆され、普遍的な地域住民の対応に注視しながら「効果」を再考する必要性が示される。

地域住民の視点からスポーツと地域活性化の関係を考察した須田（1992）は、住民の「人間関係のネットワーク」の特徴から地域社会を「モザイク型」（対立・分裂）と「一枚岩型」（協力・統合）に分類し、それとスポーツの態様を組み合わせた6つのモデルから、地域社会における地域活性化とスポーツの関係を分析し、効果の表出は地域社会構造に規定されていることを示している。

これらの研究から、地域活性化の実情を探るには、①普遍的な地域住民の側から地域活性化を捉えること、②効果を規定する地域社会構造の内実を捉えること、この2つの視点が必要となる³⁾。

スポーツによる地域活性化を求める主体はどんな人々なのか、またその効果を測定、認証する主体はどのようなステークホルダーであるのかが問われる必要がある。同時に、スポーツ事業を受け入れる地域の主体性を捉えなおす必要があるだろう。すなわち、外部からの効果が一方的にもたらされる対象として「地域」を捉えるのではなく、効果が期待されるスポーツイベントを受け入れる能動的な主体として「地域」を捉えなおすことが必要とされる。

こうしたスポーツイベントの効果をめぐる議論自体を批判するのは大沼（2006）である。大沼はスポーツイベント開催の効果や成果の主張が「いわば一つの言説でしかない」（大沼2006：p.35）と述べ、スポーツイベントが政治的な道具として都市の成長のために利用されるという構造の危険性を指摘している。そして、スポーツイベントがそのような構造自体を覆い隠し、隠蔽する機能を有していることも示唆する。

また小林（2013）は「総合型地域スポーツクラブによる地域活性化」という予定調和的かつ理想論的なフレーズが政治的便法として用いられた結果、スポーツ政策と現場の乖離を招いたことを指摘している。

こうした議論は、現在では都市研究を中心に、災害などの有事を契機にした資本の都心回帰（再開発）が地域的な社会階層上昇をもたらし、結果として弱者の排除へと帰結するジェントリフィケーションとして把

握されてもいる。スポーツ（特にメガスポーツイベント）もまた効率的な都市開発を企図する者にとって障害となる住民を「スポーツの公共性」の名の下に排除していく稀有な機会ともなっていることが明らかになっている⁴⁾。

ただし、この場合でも住民を一方向的に排除されるものと位置づけてその構造的問題を描き出すだけではなく、その過程の中で住民がどのような抵抗や受容といった対応を行っているのかを把握する必要がある⁵⁾。それは、「都市への権利」を主張する社会運動のように、住民が自ら暮らす具体的な生活空間に対して積極的に働きかける実践の意味を問うことに繋がっていく⁶⁾。

また、石坂・松林編（2013）に示されたように、こうしたメガスポーツイベントの影響はその規模の大きさに伴い、影響の持続する年月も膨大となり、特定時点での評価が時間を経て覆ったり、意味的に変質する可能性を有している。その時々で段階で評価することが求められるのは当然にしても、住民にとっての社会的な意味合いが短期的に論じきれない限界を持っていることも考慮しなくてはならない。

本研究は、過疎の農山漁村に大資本と共に展開したスポーツリゾート開発が地域生活を大きく改変し、それによって地域住民が翻弄されながらも自律的に対応してきた過程に迫った松村編（1997）の研究に倣いつつ、その事例となった地域の一つを調査対象地とした。

こうした先行研究に多くを学びつつも、スポーツリゾート開発およびその衰退から約30年を経過した昨今の状況の中で、地域住民がどのような論理でかつてのスポーツ開発に向き合い、現在の地域生活の中に位置づけているのか明らかにする。

Ⅲ 調査および調査地の概要

本研究では2015年から2018年にかけて断続的に現地を訪問してのフィールドワーク調査を行った。集落内の民宿に滞在しながら、各世帯へ非構造的な形での聞き取りや集落の行事への参与観察を行い、適宜フィールドノーツに記録した。また、集落区会の議事録（1974年度から2014年度分）や生業に関わる統計的なデータを参照させていただいた。また、村の役場や図書館などの公共施設において郷土資料、統計資料を収集した。収集した資料からモノグラフを記述している。

本研究では福島県耶麻郡北塩原村早稲沢集落を事例としている。この集落はかつて木地師の集落として林業や炭焼きを中心に展開したが、1964年に学生村が開業し、1972年に民宿が開業するなど、スキーと温泉を軸に観光産業へ注力していった。現在は民宿との兼業農家が立ち並ぶ山村集落である。

表1

	年	人口総数	男	女	世帯総数
早稲沢集落	2000	245	112	133	55
	2005	212	102	110	53
	2010	180	90	90	51
北塩原村	2000	3644	1783	1861	1095
	2005	3475	1718	1757	1106
	2010	3185	1590	1595	1052

(国勢調査より作成)

北塩原村を含む会津地方は、1980年代にスキー場開発へ大きく舵を切った歴史がある。リゾート法の第1号指定となった「会津フレッシュリゾート構想」により1986年には猫魔スキー場、1992年にはデコ平（現在のグランデコ）スキー場、アルツ磐梯スキー場が開業し、大規模スキー場型リゾート開発の舞台となった。しかし、90年代半ばをピークにそのブームは去り、現在ではいずれも赤字を抱え、地域財政の負担ともなっている。

それでも、高原抑制栽培（大根、白菜、花豆、イチゴ等）による夏場の農業と冬のスキー場関連の仕事によって、安定的な経営が図られ、地域生活はスキーリゾートブームが去った現在でも試行錯誤が続いている。当時のリゾート開発と地域の変容に関しては、松村編（1997）を参照されたい⁷⁾。当地は外からの大規模資本によるスポーツ開発に対応し集落生活の安定化を目指す試行錯誤を繰り返してきた地域と言える。

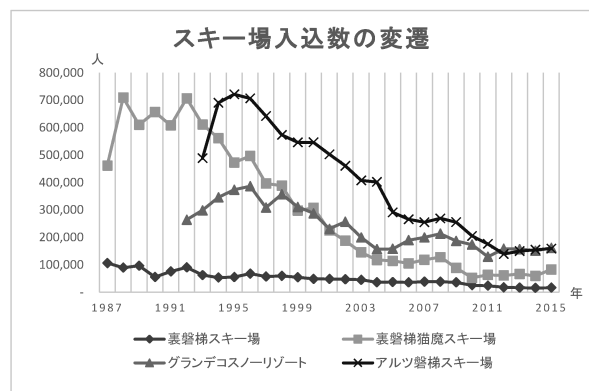


図1

(福島県県勢要覧より作成)

表2

	年	単位:戸 単位:a		単位:戸			
		水稲作付 農家数	水稲作付 面積	総農家数	販売農家	自給的 農家	土地持ち 非農家
早稲沢集落	2005	-	-	38	24	14	6
	2010	-	-	37	25	12	6
北塩原村	2005	195	19453	330	229	101	133
	2010	165	19580	309	208	101	144

(農林業センサスより作成)

IV 早稲沢集落（区会）の共同性と政治力

早稲沢集落には代表的な地域住民組織として区会が組織されている。区会は基本全戸加入（別荘などの家を除く）の組織として集落の意思決定を行うとともに地域共同的な活動の基盤となる生活組織であった。

参照できた1974年から2014年までの区会議事録を見ると、早稲沢集落では区会から村行政（役場）に毎年陳情を行う慣習が存在していることがわかる。集落内の道路整備や小学校の統廃合などといった地域的課題の議題に関して、常に村行政に対応を訴えている⁸⁾。区会議事録には毎年の陳情内容が書き込まれ、「村に強く要請すること」「(事業が)できるまで要請し続けること」といった文言で区会の意思が全戸に確認されている。そして区会から出される陳情は、単なる要望としてやみくもに出されているわけではなく、実際に村行政に対し影響力を發揮し、実現する効力を有するものとして機能してきた。

早稲沢集落区会が影響力を持ち得てきた背景には、村の選挙時に事前相談によって（全12人中）3人の村議員を安定して集落から輩出してきた政治力が存在する⁹⁾。村長選においても同様で、定期的に早稲沢集落から村長が輩出されている。有権者人口割合で言えば平野部の地域の方が高い割合を有するにもかかわらず、山間の一集落である早稲沢集落が他の集落に比して相対的に大きな政治力を有してきたのは、「相談」を基に集落で候補を推薦する集約力が存在してきたからである。地域のリーダー層が候補者の支援者として事前に相談を行うことで、血縁関係の多い集落内の票は計算可能だったという。

そうした政治力もあり、早稲沢集落の住民に共有される生活上の共同性に基づいた集落の決定は、実際に村議や村長を通じて村政に影響力を及ぼしてきたのである。制度的な民主主義の形式をとまって早稲沢集落は行政施策を活用してきたと言える。

V 集落の共同性に組み込まれたスポーツ

集落区会の議事録の中で毎年陳情される議題には、道路・水路の敷設や整備、小学校の整備（バックネット補修）や統廃合への反対など様々な集落の共通関心事が記されているが、その議題の一つとして、集落のスキー場の整備が存在した。1974年に造られた西吾妻スキー場は区会が特殊寄付金を拠出し、建設計画をも作成して設置を陳情することで実際に造られるに至っている。もともと国有林だった山林を払い下げで村有林と集落共有林とし、斜面を切り開き、下部の畑の部分と合わせて整備された。設置された後もスキー場の拡張やリフト架線、Tバーリフト化が陳情されて、実現されている。さらには、管理運営主体も集落のボランティアによるものから村営へと切り替えるように陳情が繰り返されていた。結局村営化はその後のリゾート開発の影響もあり実現に至らなかったものの、スキー場の夏場の草刈りは集落で人足普請を出し、オンシーズンのTバーリフトの管理運営、ポール立て、圧雪（踏み固め）は集落の人のボランティアによって行われていた。いわば集落のための利用であり、そのための共同的な所有、管理、利用の仕組みであった。

自前のスキー場として作られた西吾妻スキー場では、集落主催のスキー大会が毎年開かれる一方で、そこでのスポーツとしての競技性に関しては低いものであった。当時20代で、西吾妻スキー場で子ども達と一緒に滑っていたというA氏は、「スキー『場』なんて言えるほどものでもないし、『指導』と言えるほどのものでもなかった」と述べる。用具も親のお手製のものが多く、誰も指導者資格などは持っておらず、教科書的な本を読んで滑りながら相互に教え合っていたという。周りにいる青年層は「スキーを教えてくださいのお兄ちゃん」という存在で、専門的な技術指導はその時々学校の先生（部活動）が得意かどうか、その力量次第だったという。集落のスキー大会に関しても、村民総出のお祭りであって、草大会であり、優勝しても賞状程度がもらえるだけであった。より大きな大会への参加資格が得られるようなものではなく、より高い競技力のレベルを目指すには学校の部活動に入る必要があったという。

また、一部の人がより急斜面を滑りたいと、スキー場のさらに上部の国有林を切り開いて滑ったが、結局、営林署から指導を受けて植樹し直させられたという事が笑い草になっており、競技性を追求する人が笑いにされるというのが当時の早稲沢集落における

スキーの状況であった。

当時の早稲沢集落でのスキーは、公式なスキー連盟のスキー教程などに基づく正統な技術を伴ったものではなく、地域的な遊びの延長としてのローカルスポーツであったと考えられる。

それでも、集落のスキー場はその整備、管理、利用に関して区会での議題の一つとして取り扱われており、集落として何度も村に整備を依頼するなど集落の共同性の次元で取り扱われる共通の関心事として存在していた。家にこもっているよりは外で友達と一緒に遊ぶ方が良いという考えの下、集落共有の遊び場としてまなざされてきたのである。

VI リゾート開発による地域生活の変化

会津フレッシュリゾート構想により、周辺に大規模スキー場が造られてくると、自前のスキー場の利用及び、地域生活にも変化が現れる。

1986年に猫魔スキー場が開業するころには、自前のスキー場は競技的な「面白味」を無くし、自然と使われなくなっていったという。新しい大規模スキー場には、長い斜面と大掛かりなリフトが整備されており、贅沢を凝らしたホテルも相次ぎ開業し、リゾート地および、そこでのレジャーとしての様相を呈してくる。そうした中で集落のお手製で維持管理にも手間のかかる西吾妻スキー場は、誰も見向きしなくなり放棄されることになった。その後は、スキー場下部の従来から畑として利用されていた部分のみが変わらず農業利用されているだけである。

大規模スキー場開発は、スキーの競技的な「高度化」ももたらした。かつて集落の子どもの遊びの延長線上にあったようなスキーが、その時期を境に派手なウェアを着て最新のスキー用具を用い、颯爽と滑ることを目指していくスタイルへと変わっていった。ローカルな地域社会の中で営まれてきた青少年教育の手段としてのスポーツであった西吾妻スキー場でのスキーは、都市的な消費（観光業）の対象として、レジャースポーツへと変貌したのである。

一方で地域生活としては、スキーリゾート開発によって多くの人がスキーリゾート関連の仕事を得ることにつながり、冬季に出稼ぎに出るつらさからは解放された。一部の人は、指導員資格を取得し、スキー指導を生業の一部にするようになった。

現在、早稲沢集落で民宿と兼業農家を営むA氏は、猫魔スキー場のパトロールの仕事をしていた時に、支

配人から声を掛けられスキーの指導員資格を取るようになったという。A氏に加え、A氏の妻B氏、A氏の兄弟で集落内に住むC氏、A氏の遠戚であるD氏も指導員資格を有しており、A氏はかつてスキー学校の校長を務めていた。また、D氏は現在スキー学校の校長である。さらに、A氏とその妻B氏の出会いは、スキー合宿で一緒になるうちに仲良くなったというスキーをきっかけにしたものである。当時は村の後継ぎ不足問題対策としてスキーなどを通したお見合いイベントも開かれていた。

親族関係を中心とした口利きで生業の一部としてのスキー指導員の仕事が広まっており、スポーツを通じた稼業は、集落の家々の社会関係の中で広まっていった。またそうしたスポーツ開発の成果は、結果的に後継ぎの確保にも少なからず寄与してきた。

リゾート開発が進められた当時は民宿業の冬季だけの稼ぎで一年分暮らせたというスキー全盛期時代であり、どんづまりの山村集落に多くの人が訪れ交流も盛んであった。

しかし、バブルが弾けるとリゾート開発の勢いも急激に衰退し、スキー客は従来の2泊3日の民宿泊まりから、日帰り、素泊まりや車中泊とコンビニ利用の形式が中心になりスキーリゾートを取り巻く地域で消費されるお金も少なくなっていく。過剰な投資を行っていたリゾート会社は経営不振に陥り、次々に買収や事業譲渡を繰り返していった。経営者が変わるとそのたびに経営合理化がなされ、期間雇用の若者を比較的安い賃金で積極的に公募し、従来からの地元の人間を雇わなくなっていく¹⁰⁾。例えば近年では、当初第三セクター方式で建てられ運営されてきた裏磐梯猫魔ホテルも経営不振が続いた結果、2000年ごろから株式会社コーシンクリエイティブ、株式会社リベステ、株式会社星野リゾート、株式会社バルーナ、さらにその子会社の株式会社グランベルホテルへと所有者や運営主体が目まぐるしく変わる状況になった。その過程で地元とのつながりは希薄化していったという。また、スキー場設備も変更され、初心者用コース・リフトが削減されていくようになった¹¹⁾。スキー場経営者としては、より魅力的なスキー場へ向けた、競技的な「面白味」のある部分への「選択と集中」による合理的な経営手法である一方、地元のスキー指導者達にとっては、彼らの稼業の中心となる対象者である初心者や子どもへの教育の場の縮減や相対的なサービス提供環境の劣化として捉えられている。A氏によれば、近年ではスキーをする若年層が相対的に減り、当地では

スキーの指導者資格を取得する年齢層も高齢化しており、60歳以上の割合が高くなっているという。

スポーツリゾートの衰退が著しくなった平成6年ごろからは区会議事録においても変化が見られる。毎年詳細が書かれていた事業報告の内容が記載されなくなり、毎年同じ内容での「承認」だけの記述に簡素化している。全体的な議事録としての記述量が減るとともに形式的な記述方法が増えている。例えば、集落の普請に関する記述は「役員一任」になり、その後「行わない」へ。従来は「不可」だった役員の再選は「可」へ変わり、家の代表者や青年団の年齢規定は延長されている。地域での祭りの期間は短縮され、その後「集落としては不参加」に変わっている。高齢者の区会抜け（休村・別荘扱い）の規定も整備されている。そして、従来記述されていた議論の経緯や、集落としての共通理解や意図の記述が省略され、決定事項など事実のみを記述するようになっていく。

このような区会議事録の変化からは、集落構成員の減少と高齢化、共同的な活動の減少およびその重要性の低下が推測される。背景には、集落の生活場面での区会活動の必要性の低下が考えられる。特に水路の共同管理を必要とする田から、各自の管理で済む畑への移行¹²⁾、住民の高齢化、そしてリゾート開発に伴って整備された道路交通網が可能にした村外への通勤化の影響が大きいと考えられる。スキー場の低迷以降に再び農業中心の経営に戻す人はおらず、むしろスキーリゾート開発とその衰退という過程は農外就労を増やし、地域での共同の必要性を低下させた。

結果的に、集落での活動の必要最低限の活動は主に組単位に移行して対応されるようになり、集落単位では婦人会からの生活拡充に関する要望がしばしば議事録に登場するようになっていく。祭事などの行事は継続しているが、分業が進み一般住民参加者の労力や参加時間が省力化している。

Ⅶ 集落が再度スポーツへ向けるまなざし

国家的な政策であった会津地方のスキーリゾート開発は、確かに地域社会に社会経済的效果をもたらした一方で、地方財政に残る負債や消費経済への依存など、時間軸を入れれば正負の両面で多大な影響があったと言える。早稲沢集落においても生活構造が大きく変化した。地域の雇用維持策の一つとして行政からのスキー場経営に対する補助などもあり、スキー場は、入込数の低迷がありながら現在でも様々な工夫を凝ら

した営業を続けている。しかし、周辺集落としてはスキー客相手の生業が好転するとは現状では見込めていない。そうした中、早稲沢集落は再びスポーツに画期を見出していく。

1997年、当時の村長は大学教員などと相談の上、早稲沢集落内に総額1億7千万円を掛け陸上競技場（当時2コース）を建設する¹³⁾。村長自ら合宿誘致のトップセールスを行うなど、村を挙げての肝いりの事業であった。さらに、水はげや芝生の問題があったことから2014年には7千万円の補助金を使い4コースへと拡張している。また現在では村内への合宿に対する村の補助金も設定しスポーツ合宿を積極的に誘致している。

かつて1970年代に自前の西吾妻スキー場を開発した時、早稲沢集落にとってその自前のスキー場でのスポーツは、地域固有の遊び且つ教育手段であり、その社会的な「場」であった。しかし、その後スポーツリゾート開発によってスキーというスポーツの実践形態の変化および意味の変質が始まり、競技的な高度化と観光消費化が進む中、早稲沢集落の人々は積極的にその状況を集落の生業（観光業）の一部として取り込んでいった。

そして、スキーを中心とした観光業が衰退著しい昨今では、夏場の集客事業の柱として陸上競技場を整備し合宿を呼び込んでいる（早稲沢集落での年間延べ陸上合宿泊人数は約5千人）。再び観光業（生業）における集客の手段としてスポーツが用いられているのである。

民宿には、各陸上競技部のユニフォームやゼッケン、選手らの写真、寄せ書きの色紙などが所狭しに並び、サービス提供者としての宿主とそのサービス消費者の客といった経済的儀礼的な関係を越えて、プライベートな関係にも発展している¹⁴⁾。また、団体人数が多い時には、近隣の民宿に分けて宿泊を差配する仕組みを取っており、全盛期には集落の民宿全体での食事の共同配膳の仕組みが構築されていた経緯もある。

すなわち、スポーツを通じて集落としての生業（観光業）を成り立たせるといふスポーツへのまなざしはリゾート開発時から続いており、今日では陸上競技を中心とした合宿も呼び込むようになっているのである。それを可能にしたのは、集落での共同の生活に基づいた生業のあり方（民宿経営の集落）と、集落の総意としての公共性の次元でスポーツを活用する戦略的な見方が共有されていたことが大きく影響している。

表 3

合宿団体の一例（「民宿A」の場合）

一般	大学	高校
河東横堀愛好会	東京農業大学	仙台育英高校
本郷町マラソニッククラブ	東海大学	田村高校その他合同
平田町駅伝チーム	白鷗大学	日大東北高校
高田町ランナーズ	国土館大学	喜多方工業高校
福島県強化部	順天堂大学	東白川農商高校
資生堂	日本体育大学	青森県野辺地高校
富士銀行	東洋大学	会津高校
日立電線	筑波大学	青陵情報高校
パナソニック		福島高校
しまむら		安達高校
		会津農林高校
		帝京安積高校
		喜多方高校
		田島高校

（民宿Aの記録より作成）¹⁵⁾

VIII おわりに

本事例で見てきたのは、スポーツによる地域開発を集落の生活実践へ組み込んでいく過程であった。それは、外部からのスポーツ開発が地域に与えた光と影を描こうと「効果」のみにフォーカスしては捉えきれない。そこには住民が自ら積極的にスポーツを地域的に意味づける過程があったと言えるのではないだろうか。

西吾妻スキー場でのローカルなスポーツは集落の共同の生活の社会的文脈の中で実践されていた。そのスポーツの営為は、一度リゾート開発によって地域社会の生活戦略としての文脈から脱色され、画一的で普遍的なスポーツ種目の一つとして大衆化と高度化を経た。しかし、陸上競技場の開発に見るように、早稲沢集落では再びスポーツを地域の社会的文脈へ埋め戻す実践へとつながっていった。

当事例地において住民たちは、外発的なリゾート開発を積極的に受け入れ、むしろ地域社会の論理に適合させてきたたかに活用していった。その基盤となっていたのは、集落の生活組織としての自治会（区会）であった。高齢化や農外就労が進み集落の共同の契機は如実に減りつつあるが、一方でスポーツに向ける視線や戦略的な考え方に関しては、共同の統一性を保持し続ける生活条件を有していたと考えられる。そのため、政治的な働きかけを通じて、自らの集落内に村のスポーツ開発事業を誘致することが可能となっていた。

これまで、地域的な体育・スポーツ活動に対応する住民組織に関する研究の中では、生活条件の変容に対応して、生活組織化を繰り返すという事例が報告されてきた（伊藤・松村2009a, 2009b）。体育やスポーツ活動が対象としてまなざされるのは、生活拡充集団と

してのスポーツが共時的に人々の参集する社会空間を作りやすく、その場を非日常的な競技空間に特化することで日常の利害関係の現れにくい余暇的な集団としての特性を備えていたからだと考えられる。

特に当事例地のように、身近な自然環境との関わりの中で、主に青少年教育の意味合いでスポーツを行ってきた地域では、こうした体育・スポーツの特性は住民に積極的に活用されていた。その際、競技的な高度化へ向かい、他者より優れた技能の習得により卓越化を目指し競争的な関係を築くのではなく、むしろ初心者を指導できる教育力や技能レベルの多様さに対して寛容な地域的な集合性にこそ意味があったのではないだろうか。

松村・前田（1989）の研究では、スポーツの活動を通して副次的に集落の課題に対応しようとしてスポーツ集団が組織化されながらも、次第に（近代スポーツの特性である）競技性を追求し、卓越化を目指す故に序列が強調され、地域での不協和音を生んだ結果解散に至り、時を経ても依然として解消されない地域課題へ対応するために再び必要に応じて別な形態での再結成（顕在化）を繰り返すというスポーツ集団の存在が描かれていた。

本事例でも、競技の高度化はスポーツの実施形態そのものは地域の色を脱色し普遍的なものにしていったが、集落の運営に深く関与するものとしてのスポーツに対する共通の捉え方、すなわち集約的な生業（観光業）としてスポーツを活用していく戦略が見られた。そして、スポーツを活用した観光開発が集落単位での共同的な次元から村単位での公共政策の次元にまでボトムアップで展開していった。

集落の親密圏における公共性が、村単位での行政的な公共性、およびスポーツ政策的な大文字の公共性とも重なりながら、集落の主導性を色濃く反映させる形で貫いていった。いわば「下からの」地域共同性に基づいた公共性が、地域スポーツ政策を通して発露したと言えるのではないだろうか。その過程は、ある意味で民主主義的な制度を盾にリゾート開発によって消費経済の浸透が進んだ地域社会を地域住民組織が再我有化する営為とも言えよう。

注

1) 例えば、スポーツの公共性を基に、他の公共的な事業を展開する動きも見られる。2016年4月から始まった電力小売自由化にJリーグチームを始め、複数のプロスポーツチームが参画している。

Jリーグはかねてより地域密着戦略を採ってきたが、今日では「サッカー」の持つ「公共性」を根拠に社会インフラを一部担うまでになってきている。一方で、地方自治体からプロスポーツチームへの支出を巡って「公共性」がせめぎあう事例も散見されている。

- 2) 例えば、2015年のつくば市における総合運動公園建設計画（予算総額305億円）は、市議会での否決を受けて住民投票が行われた結果（反対80.8%）を受け、市長が計画を白紙撤回した。このように公共施設としてのスポーツ施設においても、その公共性の程度には市民の生活感覚に照らし合わせて、一定程度の適正度が求められると言えよう。
- 3) 普遍的な住民というものを画定しえないという限界も存在するが、この課題に関しては別稿を期したい。端的には、地域、住民、市民といった言葉が依然として抽象度の高い概念であるという問題がある。本稿では、集落自治会という住民組織を念頭に地域を指定している。
- 4) 例えば（原口2008, 山本2010, 鬼丸2012, 山崎2013）を参照。
- 5) 荒川（2002）は住民参加のまちづくりが近年隆盛する中で、一部の積極的な市民だけを選びその活動を社会政策の中に位置づけることで、結果的に住民の動員や、形式的、抽象的な「市民」の評価につながっていく危険性を指摘している。予定調和的な形式だけの「住民参加」に陥ってしまう例が少なくない中、日常生活に規定された関係性こそが「自己決定」の要点となると指摘している。
- 6) それは、外在的な社会経済要因によって構造的に社会空間が作られたとしても、その空間を自らの生活実践によって再度意味づけしなおす営為に着目する視点である。
- 7) 松村（1997）は当時の早稲沢でのフィールドワークにおいて、身の丈に合った開発を勝ち取った住民の「身体性」や「気風」、「暮らしぶり」に自前主義による開発と環境保全の展開を見ている。

また、本研究の出発点は氏と合同調査をしたことに始まっている。氏の著作としては松村（2016）を参照。氏は同じく福島県会津地方のスキー場開発を経た別の地域（南会津地方）での事例地と対照的に比較検討している。本論文での事例地は村の意思決定が早く、開発に積極的であったことがわかる。

- 8) 高齢化と若年層の通勤化などを背景に、区会自体が形骸化し、議事録も簡素化されるようになる平成6年度以前に関しては、一年に一度以上必ず陳情を行っている記録がある。内容は年度によって多岐にわたるが、道路、水路、堰の整備に関する事、児童館（集落内に設置できない場合は通園の補助）、集落改善センター（集会所）、集落内役場出張所、村設体育館とグラウンド、テニスコートの整備、消防設備（ポンプ車）の整備、山林の払い下げ、集落スキー場の整備（Tバーリフト、村営化なども）、早稲沢集落からスキー場へのアクセス道路の整備、バス路線設置、小中学校の統廃合（その後、小学校跡地利用の小ホール）、通学用マイクロバスの整備、街灯の増設、公衆電話の設置などについてである。
- 9) 北塩原村の人口3,185人中、早稲沢集落は180人（いずれも2010年国勢調査）という人口割合にもかかわらず、村議会では4分の1を占めている。選挙では親戚関係（一部は隣接地区の親戚も含む）を中心に集票をして、当選をさせているのである。結果的には民主主義的な制度に則った形で、早稲沢集落の生活課題への対応を村政に反映させる政治的影響力を有している。
- 10) スキー場やホテルの開業当初は、村の出資比率も比較的高く、村政として地元雇用へとつなげるような意図もあったことから、多くの地元住民がスキー関連の仕事に就くように斡旋があった。しかし、経営不振で所有者や運営者が変わるようになると村の影響力は相対的に減り、地元雇用などの地域経済への貢献よりも経済的合理性が優先されるようになっていった。
- 11) 削減したりフト設備は、その後北海道にある系列グループのスキー場へ移転し活用されることになった。
- 12) 早稲沢集落は、山間地であり米の出来が悪く、減反政策時に一斉に畑作へと切り替えた経緯がある。それまでの稲作は「買った米のうまかったこと」というほどで、寒冷地故の苦勞の多い状況があった。反対に転作後の畑作では、その特徴を高原抑制栽培として、付加価値を付けての販売をしている。
- 13) 当初はラグビー場の予定であったが、陸上競技場の方が一つの施設で同時に複数の団体の合宿を呼びこめるという点でメリットがあったという。この陸上競技場に加え、檜原湖を一周する約32kmの

ルートは長距離競技の練習に適していた。また、山道を走るクロスカントリーコースも整備されているほか、施設内には低酸素室トレーニングルーム、シャワー、更衣室も整備されている。誘客に際しては、標高850mであることから高地トレーニングも可能だとしている。

- 14) 例えば、合宿に来ていた団体の駅伝チームを応援しに行くツアーを集落で組んだり、宿泊客と個人的に野外活動を楽しんだりしており、結果としてリピーターが多いのも特徴である。またスポーツ合宿では毎年継続的に定宿として利用されるために、特有の濃い関係が築かれている。
- 15) 民宿ごとに常連団体があるため、集落での受け入れの一部である。

引用・参考文献

- 荒川康2002「まちづくりにおける公共性とその可能性—公園づくりを事例として—」『社会学評論』53 (1) pp.101-117.
- 海老原修2003「地域社会におけるスポーツ・イベントのからくり—まちおこしは、まち興し、それとも、まちお越し—」『現代スポーツ社会学序説』、杏林書院 pp.198-208.
- 海老島均2007「スポーツによる地域の『再領域化』の可能性—現状とその課題—」『びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要』4 pp.39-50.
- 原田宗彦2002『スポーツイベントの経済学——メガイベントとホームチームが都市を変える——』平凡社
- 原口剛2008「都市のイメージアップと野宿生活者の排除——1980年代以降の大阪を事例として」『龍谷大学経済学論集』47 (5) pp.29-46.
- 石坂友司・松林秀樹編2013『〈オリンピックの遺産〉の社会学—長野オリンピックとその後の十年—』青弓社
- 伊藤恵造・松村和則2009a「コミュニティ・スポーツ論の再構成」『体育学研究』54 (1) pp.77-88.
- 伊藤恵造・松村和則2009b「団地空間における公園管理活動の展開とその変容—垂水区団地スポーツ協会の事例—」『体育学研究』54 (1) pp.107-121.
- 木田悟2007「スポーツイベントのもつ意味」堀繁・木田悟・薄井充裕編『スポーツで地域をつくる』東京大学出版会 pp.77-96.
- 小林勉2013『地域活性化のポリテクス—スポーツによる地域構想の現実—』中央大学出版部
- 松村和則・前田和司1989「混住化地域における『生活

- 拡充集団』の生成・展開過程—『洞ヶ崎』再訪—
『体育・スポーツ社会学研究』 8 pp.119-137.
- 松村和則編1997『山村の開発と環境保全—レジャー・
スポーツ化する中山間地域の課題—』南窓社
- 松村和則2016『『山』を忘れた山村のしのぎあい—『ス
キー・リゾート開発』以後の生活組織化をめぐっ
て—』『年報村落社会研究』 52 pp.183-220.
- 鬼丸正明2012「スポーツと公園—渋谷・宮下公園にお
ける反ナイキ運動—」『一橋大学スポーツ研究』 31
pp.55-60.
- 大沼義彦2006「都市とメガ・スポーツイベント研究
の視角——都市の社会構造とスポーツに着目し
て——」松村和則編『メガ・スポーツイベントの社
会学——白いスタジアムのある風景——』南窓社
pp.20-40.
- 堺賢治2000「スポーツイベントに関する研究 (3)—住
民の場合—」『愛媛大学教育学部保健体育紀要』 3
pp.61-68.
- 須田直之1992『スポーツによる町おこし——その社会
学的基礎』北の街社
- 鈴木直文2013「FIFAワールドカップと開発—2010年
南アフリカ大会が示唆するもの—」日本スポーツ
社会学会編『21世紀のスポーツ社会学』創文企画
pp.140-158.
- 渡辺均2007「経済波及効果の可能性と限界」堀繁・木
田悟・薄井充裕編『スポーツで地域をつくる』東京
大学出版会. pp.97-114.
- ジョンL, クロプトン1999「スポーツの経済効果」『ス
ポーツ産業学研究』 9 (1) pp.61-64.
- 山本敦久2010「宮下公園ナイキ化計画を問う」『現代
スポーツ評論』 (22) pp.79-85.
- 山崎貴史2013「公園のスポーツ空間化と野宿者の排
除—名古屋市若宮大通公園を事例に—」『スポーツ
社会学研究』 21 (1) pp.85-100.